

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

アスリートの権利どう守る 都内で「スポーツ仲裁」シンポ開催

スポーツ大会の代表選考などに伴う紛争の仲裁制度を紹介する「スポーツ仲裁シンポジウム」(日本スポーツ仲裁機構・日本経済新聞社主催)が14日午後、東京・大手町の日経ホールで開かれた。五輪代表の選出やドーピング検査による処分などをめぐる選手と競技団体とのトラブル増加を背景に、日本でも昨年「日本スポーツ仲裁機構」(JSAA)が発足。五輪メダリストらも参加してスポーツ仲裁の意義や仕組みを紹介、アスリートの権利擁護やスポーツ界の発展などについて熱心に議論した。



パネルディスカッションでは活発な議論が繰り広げられた(12月14日、東京・大手町)

第1部ではまず、JSAAの道垣内正人機構長が「これまで手がけた仲裁は5件だが、仲裁を通じて妥当なルールを示すことで、スポーツ選手が競技に専念できる環境作りにつながる」と強調。「選手からの申し立てのみで自動的に仲裁に移れる制度を約30の競技団体が採用している」となじみの薄かった制度が徐々に認知されつつあることを報告した。仲裁人幹事の小寺彰氏(東京大学大学院総合文化研究科教授)は具体的にアテネ五輪馬術競技の代表選考をめぐる申し立てを取り上げ、経過や意義付けを解説した。

第2部のパネルディスカッションにはアテネ五輪のアーチェリー銀メダリストの山本博選手、3度の五輪出場を果たした競泳女子の田中雅美選手、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督らが出席。「選手選考だけでなく広く将来の選手育成をも見据えて、明確でありながらも機械的にならない基準作りが必要」「日本の社会では『仲裁』はなじみが薄い、第三者の冷静な判断を下す場所になれば」などと実体験を交えて議論を重ねた。

[2004年12月14日]

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

「仲裁」でスポーツ選手の権利を守る 道垣内JSAA機構長

シンポジウムの第1部ではまず、日本スポーツ仲裁機構(JSAA)の道垣内正人機構長が「JSAAの仲裁と現在までの活動状況について」と題して、JSAAの仕組みや最近の取り組みについて講演した。



講演する道垣内JSAA機構長

スポーツ選手と競技団体の間に生じるトラブルは法律上の判断が難しく、通常の訴訟になじまないことが多い。仮に裁判になったとしても判決までに時間がかかるため、代表選考をめぐる案件などでは肝心の大会に間に合わないといった問題もある。JSAAはこうした紛争を仲裁し、スポーツ選手の権利を守る組織として昨年4月に誕生した。その役割について道垣内機構長は「仲裁を通じてスポーツ界全体に妥当なルールを示し、スポーツ選手が競技に専念できる環境をつくること」と話し、「正義を確保する組織が存在することで不当な扱いが少なくなれば」と活動の意義を強調した。

JSAAでは2種類の規則に基づいて仲裁する。「スポーツ仲裁規則」と「特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則」だ。「スポーツ仲裁規則」では日本オリンピック協会(JOC)、日本体育協会、障害者スポーツ協会とその傘下の競技団体による代表選考などの決定に対して、スポーツ選手や指導者側が不服を申し立てることができる。一方、「特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則」はスポーツ選手の肖像権問題、スポンサー企業との契約問題などを扱う。

JSAAではこれまで「スポーツ仲裁規則」による5件の仲裁を手がけた。ただ、仲裁開始には両当事者の合意が必要で、強制力はない。そのため日本アマチュアボクシング連盟など競技団体側が仲裁を拒否した例も3件あった。選手側から申し立てがあれば自動的に仲裁に移れる制度を約30の競技団体が採用しており、今後はこの制度が広がるよう働きかけていくという。

[2004年12月14日]

関連リンク

[日本スポーツ仲裁機構\(JSAA\)](#)

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

選手への説明責任などに意義 小寺教授、「五輪馬術」で強調

シンポジウム第1部では日本スポーツ仲裁機構(JSAA)の道垣内正人機構長に続いて、東京大学大学院総合文化研究科の小寺彰教授が講演に立った。同教授はJSAAの仲裁人幹事として実際の案件で紛争解決に努めている。2003年4月の発足からJSAAが手がけた仲裁は計5件。小寺教授はこのうち今夏のアテネ五輪馬術競技の出場選手選考をめぐる申し立てを事例に取り上げ、仲裁の意義について語った。



具体例を挙げて説明する小寺教授

この案件では今年6月22日に馬術障害飛越の代表選考に漏れた選手から申し立てがあり、7月14日に仲裁判断が申し渡されている。これはアテネ五輪の最終エントリー期限に間に合わせることを重視したためだ。判決までに通常1-2年程度かかる裁判と違い、早い審理、早い判断がスポーツ仲裁の大きな特徴となっている。

選手からの申し立て内容は「日本馬術連盟の選考基準に満たない選手が代表に選ばれた。選考会を参考にすれば自分が選ばれるべきだ」というもの。仲裁の判断は「代表選考は著しく合理性を欠くとは言えず、未公表だった選考基準が公開されても決定が変わったとは言えない」と選手側の申し立てを棄却したが、日本馬術連盟側にも改善すべき点があり、混乱の要因になったとして、申し立て費用などの一部を負担するよう求めた。

小寺教授は仲裁の意義として

- (1) 代表に漏れた選手に対し、なぜ選ばれなかったのか説明がある
- (2) 国民の関心の高い五輪は個人の域を超えて公的性格を持つが、国民の疑問解消につながる
- (3) 少数の一部関係者のみに判断が委ねられることなく、みんなが納得できる選考方法を模索することにつながる
と強調した。

また小寺教授は「今後は選手育成とJSAAがどう関わっていくかが議論を呼ぶだろう」と指摘。将来の課題としては「JSAAの役割の認知、スポーツ基本法・仲裁の法的位置付け、スポーツ法学の振興が大切だ」と結んだ。

[2004年12月14日]

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

12月14日に東京・大手町で開かれた「スポーツ仲裁」シンポジウム。第1部で講演した道垣内正人JSA機構長、小寺彰教授の略歴は次の通り。



道垣内 正人(どうがうち・まさと)氏 = 日本スポーツ仲裁機構機構長 1955年岡山市生まれ。1978年東京大学法学部卒業後、同大学助手、明治大学助手などを経て1984年から2004年まで東京大学大学院法学政治学研究科助教授・教授。2004年4月から長島・大野・常松法律事務所ですばり士活動をしつつ、早稲田大学法科大学院客員教授として国際私法・国際取引法に関する科目を担当。法制審議会幹事・委員、文化審議会著作権分科会専門委員、国際法学会・国際私法学会等理事。著書に「自分で考えるちょっと違った法学入門」「ポイント国際私法・総論・各論」「国際私法入門」等。2003年4月の日本スポーツ仲裁機構発足時から同機構長

小寺 彰(こてら・あきら)氏 = 東京大学大学院総合文化研究科教授 1952年京都生まれ。東京大学法学部卒業後、東京都立大学教授等を経て東京大学大学院総合文化研究科教授。専門は国際法・国際経済法。著書として「パラダイム国際法」「WTO体制の法構造」等。スポーツ法・スポーツ仲裁に関する活動としてはスポーツ仲裁裁判所(CAS)仲裁人であり、1998年長野冬季オリンピック大会では大会期間中CASにより設置された長野オリンピックCAS特別仲裁部仲裁人を務めた。また、日本スポーツ仲裁機構第1号事件(X対日本ウェイトリフティング協会)及び第4号事件(X対日本馬術連盟)の仲裁人を務めた。日本スポーツ仲裁機構仲裁人幹事



特集:スポーツ仲裁シンポジウム

パネル討論(1)選手選考の実情は

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、競泳の田中雅美さん、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督、新体操の山崎浩子さんらが出席。選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏が務めた。



(左から)青島、山本、田中、井村、山崎、小寺の各氏

選手選考の実情は



青島:本日、司会を務めさせていただき青島です。第1部の現状活動報告、ケーススタディーに続きまして、第2部ではシンポジウム形式で、現場にいらっしゃる選手の皆さん、指導者の方々と小寺先生にも加わっていただいております。

ここからガラリと空気を変えてざっくばらんに、現場で抱えていらっしゃる苦労や悩み、そしてこれからのことについて忌憚のないお話を伺ってきたいと思います。

現場の方々、選手の皆さんにとって、やはり一番切実なのは「選手選考」にあると思いますので、まずはここにフォーカスして進めていきます。最初に皆さまの近況報告、それぞれの競技の代表選考方法をお話しいただきたいと思います。



山本:山本博です。「スポーツ仲裁」と聞いて、難しいなと思って参りました。私はこれまで計7回、オリンピックに選考される立場になりました。3回は落ち、あと4回は通りました。選考方法はほとんど毎回違っていったと思います。アーチェリーの場合は11月の全日本選手権が第1次選考で、ここで20 - 30人の選手が選ばれ、翌年の4月か5月の2次選考会、6月ごろに最終選考会と人数を絞っていきます。



田中:田中雅美です。よろしくお願ひします。正直、難しい問題ですが、選手代表として少しでもこれからのスポーツ界にとって、何か前へ進んでいききっかけになればいいと思い、また自分自身も勉強させていただきたいと思って参りました。競泳では、第1部でもお話の出た千葉すずさんの問題で、当時の選考基準が明確でなかったことへの反省から、4年前のシドニー五輪の選考会以降は水泳連盟が基準を決

めました。選考会は1回のみ決められた大会で、1位、2位に入賞し、さらに定められた標準タイムを切らなければ選考されないという厳しいものです。しかし、選手にとっては明確なので、それを目標に心の準備ができて臨める大会なので、以前よりすごくよくなってきたのではないかと思います。

青島:逆に言うと、1度失敗するともうチャンスがないという厳しさがありますね。



田中:競泳は歴史的にも、ずっとそういう形をとってきた競技なんです。マラソンなど陸上競技ですと何度かチャンスがありますが、かえって不思議な気がしています。選手側から見るとそれほど不満はなく、その大会だけに集中していますし、国際大会に調子を合わせるというトレーニングにもなり、よいと思います。



井村:シンクロの井村雅代です。よろしくお願いします。シンクロは「採点競技」の不明瞭さと不可解さの真ただ中の競技になっています。採点の点数については、国際審判員ができるだけ同点をつけないようにしようと変に努力するので、点数の前と後ろが開いていたらそこに入れられたりします。これは採点競技の問題の根本に触れていると思います。コーチは一切審判には入らないので、採点について「なぜ？」と思うことが多々あります。試合が終わった後に「なぜあの点数なんですか」と聞くと、「審判員の目から見るとそう見えた」と言われるのです。そう言われたらもう返す言葉がありません。

審判がそういう言葉で答えを返している限り、シンクロの本当のスポーツとしての価値は上がらないんじゃないかと思います。スポーツの根本的な価値観は「強い人が勝ち、弱い人が負ける」、その「クリアさ」だと思うからです。現状はズいぶんおかしいと思います。

今回のアテネ五輪では、試合の途中でコ-チが技術審判に向かって「私たちの目指しているものと審判の目指しているものが違うから、このまま決勝の抽選を行うことはできない」と前例のない抗議をしました。賛同しなかったのはロシアと中国くらいでした。試合を途中で止めることはできないから、後日、95%以上の選手たちが署名して「審判員と選手の話し合いをさせてください」という要望書を出しました。シンクロは今そういった過渡期にあるというのが現実です。

青島:シンクロの選手はコーチでなく、審判団の採点で選ばれるということですか。「この選手とこの選手を組み合わせたら面白そうだな」というような裁量の余地はないのですか？



井村:まったくありません。「これで料理しろ」と言われるようなものです。選考会を見ていて「なぜこの選手が入って、この選手が落ちるの？」と思うことがしばしばです。

るの？」と思うことがしばしばです。



山崎:新体操の山崎浩子です。よろしくお願いします。ロサンゼルス五輪に出場したのはもう20年前で、10年ほど前からは青島さんと同じスポーツライターとして活動しています。シドニー五輪以降は選手強化にも関わるようになりました。今年、北京五輪に向けた強化委員会が設置され、新体操部門の強化本部長に就任いたしました。これから選考基準を決めるなど、自分が選考する側になります。スポーツライターとして「あの選考はおかしい」などと批判していた立場から、自分が批判される側になったわけです(笑)。自分が仲裁の申し立てをされるかもしれませんので、これから勉強していきたいと思っています。

井村さんのシンクロと同じで、新体操も採点競技です。今は日本代表決定競技会で代表を選出するので、非常にすっきりしていますが、やはり「すっきりはしているが、すっきりしていない」という感じです。「この演技でこの順位？」と疑問に思うことがどの大会でもあります。それは私の主観であって、私の目が絶対正しいとも言えず、タイムを競う競技のようにはっきり決められたら幸せだろうなあ、といつも思っています。

新体操の方もこれから、ナショナル選抜チームをつくります。選抜にあたっては競技成績や技術だけでなく、たとえば「この選手とこの選手を組み合わせたら、ちょっと色が違うな」というような視点を加えていきたいと思っています。審判に完全に選手を決められて、やってこられた井村さんはすごいと思います。

青島:個人競技と団体競技、採点競技とタイムを争う競技と、競技によって選考方法もさまざまなんですね。

>>(2)へ続く

[2004年12月14日]

パネル討論（２）次代の選手育成をどうするか

シンポジウム第２部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督らが選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏。

採点の中身は仲裁の対象外

青島：個人競技と団体競技、採点競技とタイムを争う競技と、競技によって選考方法もさまざまなんですね。



小寺：今の点で、一つ申し上げさせていただきます。採点の問題ですが、採点の具体的な中身は仲裁の対象にはなりません。日本のスポーツ団体は皆さんものすごく真面目に選考をなさっています。色々ご不満はおありでしょうが、いい加減にやっているというような印象は受けません。

ただ、あまり第三者の目や選手の目を意識していないな、と感じます。その結果として「選考基準が公表されていない」ということがありました。千葉すずさんの時も、実は明確な基準があったのですが、知らされていなかった。千葉さんは「シドニーに合わせて体調を管理していた。選考会は八分の力で通りさえすればいいと思っていた」。選考基準が相当高いことを知らなかったため、その点は気の毒でした。

スポーツ団体は、もっと選手や社会の目を気にしてほしい。どういう基準で選んでいるのか、選手はどう対応すればいいのかをはっきりさせてほしい。そうすれば、井村さんがおっしゃったような問題は解消していくわけです。

青島：一つは透明性を確保して、選手が同じ土俵で戦えるようにすること。もう一つは現場を経験している人、選考を体験した人の声をしっかりと織り込むことがポイントなのではないでしょうか。山本さんは、豊富なご経験をお持ちですが、選考についていかがお考えですか？



山本：選考会のおおまかな日程は半年くらい前に分かりますが、詳しい選考内容は開催日が近づき、実際に書類が届かないと分からない。その間にも基礎練習をするわけですが、選考内容が分かってか

ら選考会をイメージしてメンタルトレーニングをしていきます。選手としてはもう少し早く詳細を知りたいと思います。そのルールも明確でないと、選ばれなかった選手には不満が残ることになります。選ぶ側に絶対に忘れてほしくないのは、1人の選手にとっては「もう次はない」ことも多いということです。「選手の1度だけのチャンスを選んでいる」ということだけはぜひ認識しておいていただきたいと思います。

選考のシステムについては「選考にかかるスタッフの経費などの事情で、こういう形でしか選考できない」となどという話を聞くと、それは我々選手も理解しなければいけないと思いますが...

次代の選手育成をどうするか

青島：田中さんにお聞きします。競泳の選考基準は明確で分かりやすいのですが、「次を担う選手」をどのように育てていくのか。そういう観点からはいかがですか。



田中：たとえば、バルセロナ五輪の岩崎恭子さん。選考会では2位でメダルが狙える位置ではなかったのですが、本番に向けて調子上げ、見事に金メダルを獲得しました。選考が厳しいと彼女のような選手がいなくなってしまうのではないかと、という危惧があります。オリンピックはともかく、アジア大会などではもしかするともう少し緩い基準にする必要があるかもしれません。緩めすぎると、「どこまでOKなのか」また問題になってくると思いますが、正当な説明があるなら周りも納得するのではないかと思います。明確で、あらかじめの説明が一番重要なのではないかと思います。

青島：山崎さんはこの点はいかがですか？



山崎：オリンピックは強い選手でいいと思うんですけど、少しレベルが低い大会については、たとえば4人出られるとしたら、2人は競技成績で選ぶとして、あとの2人は推薦枠がもらえればうれしいな、と思います。特にジュニア層では「うまい選手」と「伸びしろのある選手」は違っていることが多いのです。柔軟性やプロポーションは点数にできますが、「将来性」は主観的かもしれません。しかし、各国ともジュニアに関しては「荒削りだけれど可能性のある選手」を大勢連れてきます。透明性、公正さを求めていくと、うまい選手だけを選んでしまいます

が、今はうまくても3、4年後にはつぶれていく選手も多いのです。推薦枠があれば、ゆっくり育てることができるのではないかと。ジュニアについては評価基準を変えるというのも一つの考え方です。

青島：井村さん、シンクロでは選考はどのようにあるべきだと思われませんか？



井村：シンクロの国内選考会は、事務的な面では完璧です。採点基準も選手に公表されています。しかし、小寺先生のおっしゃる通り、シンクロはスポーツ仲裁申し立てができない種目です。とすると、シンクロに関わる人たちが努力して、誰が見ても「あの演技はうまかった」と思うチームが勝つ、という競技にならなければならないと思います。

しかし、オリンピックなら9人、世界選手権なら10人のすべてのメンバーが審判団に決められるというのはつらいな、と思います。せめて枠が10人だったら、12人選んであとはコーチに選ばせてほしい。日本以外の世界各国はほとんどそういう仕組みです。

青島：井村さんが申し立てしたい側なんですね（笑）。もし井村さんに選ぶ権限ができて、そこで選ばれなかった選手が仲裁を申し立てたらどうなるんでしょうか？



小寺：具体的なケースについて答えるのはなかなか難しいのですが、一つ言えることは、仲裁を通じて透明な基準で選ばれれば文句はない、機械的に選ばばいいという方向だけでは不十分だろうということです。もっと知恵を出していかなければいけない。山崎さんがおっしゃったように、ジュニアでは基準を変えとか、いろいろな仕組みをつくるのはスポーツ団体にとって大変なことですが、工夫をしていくことが必要です。



山崎：アテネ五輪の体操競技では、6人のメンバーのうち4人までは総合点で選び、あとの2人は特別な得意種目のある選手にポイントを与えて選ぶという方法で、団体金メダルを取りました。少し工夫をして成功したのではないかと思います。

年齢制限は「基準そのものが違法」?!

青島：アーチェリーでは、かつて年齢制限があったようですね。



山本：2000年のシドニー五輪までは、45歳以上の選手は選考会で1位を獲得しない限り五輪には出られないという年齢制限がありました。今回廃止になりましたが、スポーツ本来の方向と違うなという思いがありました。今でもナショナルチームは35歳以上は所属することができません。強化の対象にならないのです。



井村：先ほど控室でお話を聞いて「ウソー！」と思いました。私が競技団体の人間だったら、80歳でも強い選手がいいです。オリンピックに年齢制限がない限り、年齢は関係ない。なぜならスポーツは体力と精神力と技術から成り立っています。体力は確かに衰えていきますが、精神力、技術は増していくかもしれない。3つ揃うということは若い人でも難しいです。年齢制限だなんて絶対におかしい。



小寺：個人的な感想ですが、年齢による差別は「基準自体が違法である」と判断される可能性が高いと思います。基準には何らかの合理性がなければいけません。

青島：しかし若い世代が次々と出てきて、年齢が上がってくると「そろそろ引退しては…」という雰囲気になりますね。水泳ではどうですか、田中さん。



田中：水泳については、まだ若い世代が十分に育っていないというのが現状です。



山崎：新体操でもシニアがすごく頑張っている半面、それに続くユース = 高校生の選手が非常に少ない。大きな大会には常に強い選手が出るために、高校生には世界に出るチャンスも強化の機会もなく、大きな空洞ができてしまいました。



井村：シンクロでは選考会とはまったく別に「金の卵」を養成しています。その選考は柔軟性や足の長さなど素質で選ぶ「エリート選抜」です。

[>>\(3\)へ続く](#)

[2004年12月14日]

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

パネル討論(3) 仲裁機構は最後のお守り

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督らが選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏。

仲裁機構は「開店休業」が望ましい

青島:実際に選手が仲裁を申し立てるのは難しいことですね。



山本:特に若い人は相当な覚悟が要るでしょう。申し立てた組織ともう口もきけなくなってしまうかもしれないという。



田中:競泳では申し立てがあったことで、マスコミにも世間にも注目され、現在の進歩につながりましたので、申し立てはよいことだと思います。ただ、選手には仲裁機構の存在がまだあまり知られていないこともあると思います。

青島:申し立てによって必要以上に騒がれ、余計な騒動も起きてしまう。もう少し穏やかな形で解決できないのでしょうか？



小寺:スポーツ仲裁機構に訴えたからと言って、すべて紛争になっているわけではないんです。事前に話し合いの場がもたれ、解決しているケースも少なくありません。また、仲裁機構のスポンサーになっているのは、日本オリンピック委員会、日本体育協会、日本障害者スポーツ協会です。こうした団体が自ら訴えられることを覚悟してつくっているのです。スポーツ協会側の考え方も変わってきています。そして、仲裁が終わったら、勝った負けたではなく、争いが尾を引かないような形で解決する風土を培っていく必要があると思います。

青島:最後に、スポーツ仲裁機構にこうあってほしい、こういうことを期待したいという点を一言ずつお願いします。



山崎:まずは、もう少し広く知られるようになればいいと思います。選手も気軽に使う、というわけにはいかなくて、本当に「最後の手段」だと思うんですよ。その前によく話し合っ、どうしても解決できなくて使っても、それでこじれたりすることがないように、私たちも理

解を深めたいと思います。



井村:日本には裁判に訴えるという習慣があまりありません。「仲裁」という言葉もケンカの仲裁、という印象です。社会自体が変わることが大事だというのが私の感想です。



田中:選手側からすれば、仲裁機構の利用は人生の一大事です。心配なく相談できるようにしてほしいです。スポーツは自分が努力したことを発揮してみんなが感動するもので、争いなど変なことでつぶされてはいけないと思うんですね。そういう選手の気持ちを考えて進んでいければいいなと思います。



山本:小寺先生のお話を聞いて「へええ」と思うことがたくさんありました。今後どんどん選手たちに浸透して行って、オリンピックだけでなく広がっていくのかな、という思いを持ちました。選手と協会側がお互いのコミュニケーションで解決していけるのが、やはり理想であると思います。しかし、関係者に相談してもどうしようもなくなった時に、こういう手段もあるということで、選手にとって「最後のお守り」みたいな形で、いい組織ができたと思います。



小寺:私も皆さんがおっしゃる通りだと思います。まさに「伝家の宝刀」で、これがあることによって選手と協会の話し合いが進む、という面もあるでしょう。我々も心して公正な判断をしていくようにしたいと思います。



青島:スポーツを律しているのは、私たち自身です。スポーツ仲裁機構はスポーツを愛する人たちの「砦」なのだな、と思いました。本来は“開店休業”状態が理想ですが、そうなるためにも、その存在、活動をよくご理解いただければと思います。今日は皆さま、ありがとうございました。

[>> 写真特集](#)

[2004年12月14日]

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

パネル討論(4)写真特集

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、競泳の田中雅美さん、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督、新体操の山崎浩子さんらが出席。選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏が務めた。



山本博選手



井村雅代さん



山崎浩子さん



田中雅美さん



青島健太氏



小寺彰教授

[2004年12月14日]

特集:スポーツ仲裁シンポジウム

「スポーツ仲裁」シンポジウムの第2部はパネルディスカッション。アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、3度の五輪出場経験を持つ競泳の田中雅美選手ら出席者6人の略歴は次の通り。



山本 博(やまもと・ひろし)氏 = アテネ五輪アーチェリー男子個人銀メダリスト 1962年神奈川県横浜市生まれ。大宮開成高等学校保健体育教諭。アーチェリーには中学校時代に出会う。国内の大会では全国高等学校選手権大会(インターハイ)個人3年連続優勝をはじめ、全日本学生選手権大会(インカレ)でも個人4年連続優勝、全日本ターゲットアーチェリー選手権大会個人優勝7回、国民体育大会個人優勝9回の記録を持つ。国際大会ではアジア大会、世界ターゲットアーチェリー選手権大会での活躍もさることながら、1984年ロサンゼルス五輪では個人銅メダルを獲得し、以後ソウル、バルセロナ、アトランタ各五輪に出場。アテネ五輪では個人銀メダルを獲得した。1984年、1990年に文部大臣スポーツ功労者顕彰を受賞

田中 雅美(たなか・まさみ)氏 = アテネ五輪水泳女子200m平泳ぎ4位 1979年北海道岩見沢市生まれ。SAT北海道所属。1996年アトランタ五輪出場。200m平泳ぎ5位入賞。2000年4月オリンピック選考会で岩崎恭子が8年間持っていた日本新記録を更新。その夏のシドニー五輪では100m平泳ぎ6位、200m平泳ぎ7位入賞。400mメドレーリレーでは初の銅メダルを獲得。2001年より米国に拠点を移し、語学の勉強と練習に励む。2003年、3年ぶりに日本水泳界に復帰。同年バルセロナ世界選手権で200m平泳ぎ7位入賞。アテネ五輪では200m平泳ぎで4位入賞を果たした。現在も50m、100m、200m平泳ぎの日本記録保持者





**井村 雅代(いむら・まさよ)氏 = アテネ五輪
シンクロナイズドスイミング日本代表監督**

1950年大阪府生まれ。天理大学卒業後、中学校で教鞭を執りながらシンクロナイズドスイミングの指導に携わる。1978年に日本代表コーチ就任。1985年に井村シンクロナイズドスイミングクラブを設立、世界で通用する選手の育成に努める。ロサンゼルス五輪でデュエット(元好三和子・木村さえ子組)銅メダル、ソウル五輪でデュエット(小谷実可子・田中京組)銅メダル、バルセロナ五輪でソロ(奥野史子)銅メダル、アトランタ五輪でチーム銅メダル、シドニー五輪でデュエット(立花美哉・武田美保組)、チームとも銀メダル、そしてアテネ五輪でもシドニーに続いてデュエット(立花美哉・武田美保組)、チームとも銀メダル獲得に貢献した

**山崎 浩子(やまさき・ひろこ)氏 = 北京オリ
ンピック強化委員会新体操強化本部長**

1960年鹿児島県生まれ。新体操の名門、鹿児島純心女子高校入学と同時に、華麗さに魅せられて新体操を始める。1979 - 83年に全日本選手権5連勝、1984年にはロサンゼルス五輪で8位入賞。同年現役を引退、後進の指導にあたる。アテネオリンピック強化委員会新体操強化副本部長、北京オリンピック強化委員会新体操強化本部長に任命され、ナショナルチーム個人競技選手の強化に努めている。またスポーツライターとしてあらゆるスポーツをカバーするほか、各地での新体操指導、イベント出演など幅広く活動している。日本体操協会理事、日本新体操連盟理事、JOCアスリート委員、JOC女性スポーツ委員





青島 健太(あおしま・けんた)氏 = スポーツライター 1958年新潟県生まれ。早い時期から野球を始め、慶応大学では野球部主将として6本塁打22打点の新記録を樹立。東芝を経て1985年にヤクルト・スワローズ入団。同年5月11日の阪神戦で史上20人目のプロ初打席満塁本塁打を記録。1989年に引退、新しい人生を模索中に東京・広尾の図書館で知り合ったオーストラリア人との会話がヒントとなり、半年間の研修の後、日本語教師としてオーストラリアに赴任。そこで知り合った人々との交流を通して、厳しいプロ野球生活の中で忘れかけていたスポーツをする喜びや楽しみ方を思い出し、スポーツの素晴らしさの伝え手となることを決意し1991年に帰国。スポーツライター、スポーツキャスターとしてスポーツの醍醐味を伝えている

小寺 彰(こてら・あきら)氏 = 東京大学大学院総合文化研究科教授 1952年京都生まれ。東京大学法学部卒業後、東京都立大学教授等を経て東京大学大学院総合文化研究科教授。専門は国際法・国際経済法。著書として「パラダイム国際法」「WTO体制の法構造」等。スポーツ法・スポーツ仲裁に関する活動としてはスポーツ仲裁裁判所(CAS)仲裁人であり、1998年長野冬季オリンピック大会では大会期間中CASにより設置された長野オリンピックCAS特別仲裁部仲裁人を務めた。また、日本スポーツ仲裁機構第1号事件(X対日本ウェイトリフティング協会)及び第4号事件(X対日本馬術連盟)の仲裁人を務めた。日本スポーツ仲裁機構仲裁人幹事



[2004年12月14日]